



CALDAP

Catch and Landing Data Platform

漁獲・陸揚げデータ提供システム

CALDAP（カルダップ）は、水産物の漁獲・陸揚げ段階の情報（漁船名、漁獲水域、漁具・漁法、漁獲量、陸揚げ日、陸揚げ港など）を、漁船および産地市場荷受・漁協から流通先へと提供する情報システムです。

■漁獲・陸揚げ段階の情報を提供する必要性

米国は、2018年1月から水産物輸入監視制度（SIMP）を開始しました。この制度により、マグロ類・カツオなど特定魚種の製品（缶詰等加工品を含む）を米国に輸出する場合には、その製品の漁獲・陸揚げ段階の情報を提供することが必要になりました。またマグロ類・カツオ（生鮮品を除く）に関しては、ドルフィンセーフ認証制度のため、船長が署名した書類の提出も必要です。

一方、欧州連合（EU）は、2010年1月から、水産物（養殖水産物などを除く）を輸入するにあたり、漁獲・陸揚げ段階の情報を含む「漁獲証明書」の提出を求めています。

輸出する場合だけでなく、日本国内の流通においても、食品安全上の問題が起きた場合の対応や、産地表示が正しいことの確認のために、水産物のトレーサビリティ確保は重要です。

水産庁は、「[輸出のための水産物トレーサビリティ導入ガイドライン](#)」（2018年）により、漁獲・収穫から輸出までの各事業者に対し、漁獲・陸揚げ情報の提供を含めトレーサビリティに関して取り組むべき事項を示しています。

■産地市場荷受・漁協が保有するデータの活用

これまでの日本の水産物流通における情報伝達は、伝票や証明書が中心で、電子的な情報伝達はあまり行われてきませんでした。

一方、多くの産地市場荷受・漁協では、販売結果を計算し漁業者と買受業者の双方に伝票（「仕切書」「計算書」など）を印刷して提供するため、漁獲・陸揚げ情報の多くを電子的に記録しています。

「このデータを活かしたい」それが CALDAP 開発の出発点です。

米国の水産物輸入監視制度

SIMP : Seafood Import Monitoring Program

IUU 漁業由来や表示偽装された水産物が米国の市場に流入することを防止する制度。米国の輸入業者は、所定の形式により、漁獲・陸揚げ情報を含む電子データを、米国関税国境保護局が管理するシステムに登録する必要がある。

米国のドルフィンセーフ認証制度

イルカにダメージを与えずに漁獲した漁船由来のマグロ類・カツオ製品を認証する制度。輸出にあたり漁船船長が署名した Captain's Statement の提出が必要。

EU の漁獲証明制度

IUU 漁業を防止、抑止および廃絶することを目指し、欧州理事会が 2008 年に定めた規則に基づく制度。水産製品を EU に輸出するには、漁船の旗国政府が発行する漁獲証明書が必要。日本では水産庁が証明書発行機関であり、証明書の申請の要領を定め公開している。

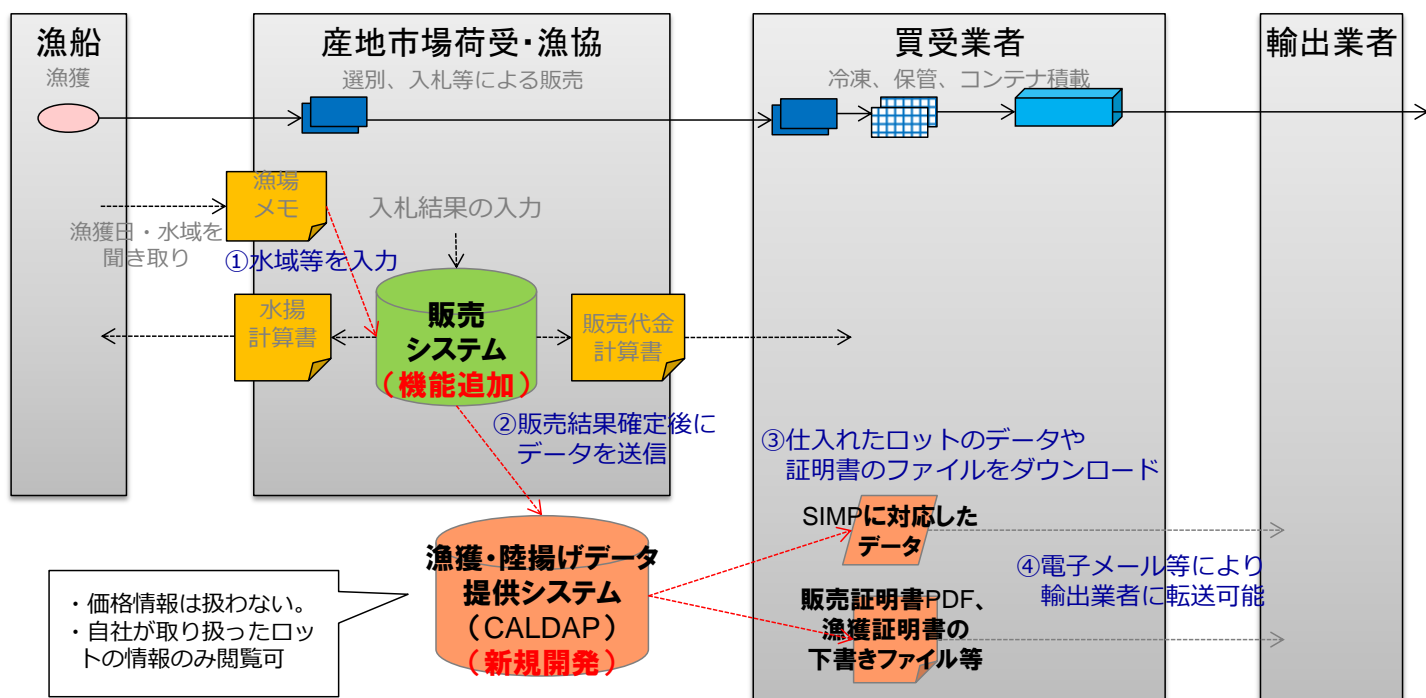
産地市場荷受・漁協

水産物の産地市場の卸売業者（産地市場荷受）、または漁業協同組合（漁協）を指す。漁協が荷受となる産地市場もある。

日本の漁船が漁獲した水産物の多くは、陸揚げした漁港にいる産地市場荷受・漁協によって最初の取り扱いがされる。

■CALDAP の全体像・機能

CALDAP は、産地市場荷受・漁協から電子データを受信し、輸出にあたって必要となる漁獲・陸揚げデータ、産地市場荷受・漁協名義の販売証明書、さらに漁獲証明書の下書きを、買受業者に提供します。



※漁船長による Captain's Statement の受信・提供機能も開発し実証中 (2019年7月より)

産地市場の買受業者は、自分が購入したロットの漁獲・陸揚げ情報を、必要なときに、必要な形式で (SIMP 向けの CSV、証明書の PDF など)、自分の事務所の PC を使って受け取ることができます。

米国 SIMP 向けのデータや、EU 向け漁獲証明書には、漁獲・陸揚げ情報を英語や所定のコードで記載する必要があります。CALDAP には魚種名・漁船名・漁具漁法名・水域名等のマスタ (辞書) を搭載しているので、各制度が求める言語やコードで出力できます。

■2018年度の開発・実証と、2019年度の展開

CALDAP の開発は、水産庁の補助を受け、「水産物トレーサビリティ協議会」が行っています。情報システムの開発・運用は、株式会社 SJC (仙台市) が担っています。

2018年8月、気仙沼港 (宮城県) で陸揚げされるカツオおよびビンナガマグロを対象として、CALDAP の実証が開始されました。気仙沼魚市場の荷受である気仙沼漁業協同組合は、カツオ・ビンナガマグロに加え、サンマ、サバ、イワシのデータも CALDAP に提供しています。また 2019年7月からは、大船渡市魚市場 (岩手県) の荷受である大船渡魚市場株式会社も CALDAP に参加し、データの提供を始めます。CALDAP に利用者登録した買受業者やその顧客は、CALDAP から出力される証明書やデータを入手できます。

漁獲・陸揚げ情報の効率的な伝達のため、またトレーサビリティ向上のため、水産物の流通に携わる多くの皆さまにご活用いただきたく、お問い合わせをお待ちしています。

株式会社 SJC

産地市場荷受・漁協向けの情報システム開発・運用を得意とするシステム開発業者。

なぜカツオとビンナガ?

気仙沼等で陸揚げされた生鮮のカツオとビンナガの一部は、凍結後にタイ・ベトナムに輸出され缶詰製品になる。これがアメリカに輸出されると SIMP 等の対象となる。

CALDAP 利用買受業者 (2019年7月現在)

株式会社阿部長商店 / 高橋水産株式会社 / 横浜冷凍株式会社

お問い合わせ先

水産物トレーサビリティ協議会

担当: 酒井、山野 trace@fmic.or.jp

東京都北区西ヶ原 3-1-12-2F

(一般社団法人食品需給研究センター内)

TEL: 03-5567-1991 (代表)